

平成30年度第1回印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年7月24日（火） 午前10時00分～11時15分
- 2 開催場所 印西市役所1階 農業委員会会議室
- 3 出席者 福川裕一委員（会長）、片桐顕二委員、三島木和香子委員、浅野敏一委員、前田伸彌委員、岩崎博司委員
- 4 欠席者 篠田吉範委員、川端記美恵委員
- 5 事務局 豊田課長、大野課長補佐、金井係長、杉山主査、鈴木主査
- 6 傍聴者 2名
- 7 議事 (1) 平成29年度印西市市民参加実施結果の報告について
(2) 平成30年度市民参加手続の実施予定について
- 8 議事録（要点）

事務局 【議事（1）について説明】

【以下、質疑応答】

委員 この条例の担当課が変わったということですが、どういう意図で変わったのか。変わったことによって、市民にとってどのようなメリットがあるのかを聞かせてください。

事務局 これまで協働という部分で、市民活動を市民活動推進課で担当していましたが、今後は、市民活動という協働、市民参加という協働、それを一体ととらえまして、まちづくりに反映させていこうという観点から、今まで別々だった部署を集約して、市民活動推進課で事業を行うことになりました。

委員 たしかに言葉は同じ協働ですが、言葉が一緒だから同じ部署にするというのは、市民参加条例の本質からいうと、半分しか満足していないのではないかと。条例の目的の半分は市の職員の方がどうやって市民の意見を吸い上げていくかという、職員のための条例ですよね。では職員の方に対する教育だとか、指導をどうやっていくのか、立場からいうと、前の総合的な立場の企画政策課の方が、ふさわしいのではないかと思います。職員研修などをどうやっていくのか聞かせてください。

事務局 委員のおっしゃいましたとおり、職員が条例の趣旨を理解するのが重要だと思いますので、職員に対して啓発や研修をする。例えば外部講師を呼んだり、先進自治体の例を職員が見に行き、それを伝える等、いろいろ研修の仕方があると思いますので、いかに職員に浸透させていくか、意識をさせていくかというのを課題としてとらえておりますので、今後、啓発活動も含めて考えていきたいと思っております。併せて、市民の皆様方にも知っていただくことが重要だと思いますので、市の広報紙やホームページを通じて周知をしていきたいと思っております。

委員 部署のミッションからいうと企画政策課の方が推進しやすいのではないかなと、

特にここ４、５年感じるのは、市民参加条例が形骸化していて、職員の方もこの条例は手続きをすればいいんだと、そんな風に感じられるものですから、もっと市民の声を拾うんだという職員の方のマインドというか、技術論じゃなくて、心のありようが大事だと思っていますので、なぜそういう部署に変わったのかなど。

議 長 市民活動推進課に移管されたことによって、より市民目線に立った、行政活動のマネジメントを期待しています。

委 員 この条例を変えていこうという考えはありますか。

事 務 局 現在は考えておりませんが、市民参加条例というのは、いかに市民の皆様の意見を施策に反映させていくかが重要だと思いますので、企画政策課から移管されている面と悪い面があると思います。いい面は、会長からありましたとおり、より市民目線に近い形で捉えていきたいと思っています。

委 員 期待していますので、頑張ってください。

議 長 実際に報告いただいた内容に関してはいかがですか。

議 長 市民活動推進課はこの事業だけじゃないですよ。これと併せていろいろな協働推進事業をやっている中で一緒にしたということは、それらを全体として体系化し直そうという意図があるのだらうと思いますが、そちらとの関連はどうでしょうか。今までは別々の課だったものが一緒にの課になって協働の推進、参加というのは、いくつかの自治体で越えるような試みをしているのですが、他市では、かなり多数の市民が参加して、条例案を作った例もあります。ぜひ印西市でも市民参加と協働事業の融合、総合化に向けて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

事 務 局 市民活動の活性化、協働の推進を担ってきた立場から申しますと、市民活動とは、市民の自主的で公益的な活動であり、市としては市民活動を活性化させることで、行政だけではなくて市民の方も市民ニーズを充足させるサービスの担い手になっていただくことが、よりよいまちづくりにつながると考え、推進しているところです。併せて、そういった方々と行政が共に協働という形でいろいろな活動、事業を行っていくことで、市民サービスを更に充実させていくという形を協働のまちづくりと捉えてきました。今回、市民参加が市民活動推進課に移管されるということで、改めてこの条例について勉強したのですが、協働のまちづくりという言葉は同じですけれども、先程から委員の皆様がお話されているとおり、市民参加という協働とは、行政活動に対して市民の多様な意見を取り入れるというもので、方向性が違うということを改めて確認しました。行政の活動をよりよくするために市民の声を聞くという市民参加と、市民の主体的な活動に対するサポートや連携という市民活動という協働とは、市民と行政が手を携えていくという部分での目的は一致していても、実際には大きく違うのだなと強く感じています。それを今後どういうふうに融合させていくのかというのは、担当課だけではできないことなので、現状ではこういった場で、皆様からのアドバイスやヒントをいただいて、今後施策等を見直していくきっかけになればいいと感じています。

委員 以前は、みなさん具体的に細かく意見を言っていましたよね。先程の説明を聞いただけではわからないので、気になっていたことを質問しますが、資料2の1番の「市民満足度調査・重要度調査」の工夫したことでは、催促状を出したり、3番の「第3次男女共同参画プランの策定」は、市民参加の達成状況も5年前のアンケート回収率を上回る結果になり市民意識や状況を把握できたとあります。素晴らしいことですよね。こういうのを評価していけたらいいなと思います。7番の「高齢者福祉計画」は、ここで言うべきことではないですが、要介護5の方が200名くらいいるのですが、その中でも23名くらいの方が介護保険を利用していないのです。その方々がどうしているのか気になっています。そういうことを介護保険課で把握しているかどうか伝えてほしいです。それから資料3のHPの閲覧件数で、3番4番はないのですか。その他は、パブリックコメント等もいろいろやっていただいて、全部見てみたいです。委員の方もみんな内訳等を確認しておいていただきたいと思います。内容にふれて説明していただきたい。

委員 資料2でパブリックコメントについての記載が以前より丁寧に分析されているので、その点は評価したいと思います。例えば7番「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定」では、パブリックコメントで法人2、市民4人の6人が24件の意見を出して、その案をどうやって扱ったのかを記載してあって、その案の中でいいものは案の修正ができた。市民の声が行政の内容を変えたという意味では理想的な形であり、評価したいと思います。意見を反映したという記載が多くあったので、以前よりはいい内容になっていると思います。それから、意見を募集するにあたって、意見を集めるとなかなか少ないし、無関心な人が多いのですが、いろいろ工夫して努力したと思います。前から工夫した点を記載する欄はありましたか。

議長 ありました。

委員 資料1の市民参加の実施結果の3番目、市民意見公募手続きは5回やって83人参加した、これを見たときこんなに増えて画期的ですごいと思ったのですが、実際は参加した人が資料2からいくと16人ですよね。それにしても1件あたりの件数が増えているので、努力が実っているのかなという感じはしました。

委員 パブリックコメントって、意見する人は相当意識が高くて、例えば自分が意見を発しようという積極的な意志がある人でないと書けませんよね。

議長 多くの方々に書いていただければいいと思いますが、1人でたくさん書く方も多いですよね。

委員 要点を書いただけのパブリックコメントがもっとたくさんあるといいですね。

委員 結果の扱いを、大変上手な文章で報告していただいて関心しました。

委員 資料2の2番目で意見の取扱いや工夫したことの欄ですが、空欄のところがある

のはどうしてですか。

事務局 2 番の「公共施設等総合管理計画の周知」については、実際はできあがった計画について、講師や職員が説明をしまして、どちらかというとみなさんに計画を知ってもらいたいという趣旨で行ったようでして、質問等はあったようですが、計画はできあがっているということで、意見としてうかがうというよりも今後の参考として質問をいただいたと聞いております。

議長 タイトルも計画の周知ですね。これは計画を作るプロセスで何か手続きしていますよね。

事務局 行っています。

委員 それにしても、説明会でもこういう意見があって、聞きっぱなしでない方がいいですよ。聞きっぱなしならやらなくてもいいじゃないかと思ってしまいます。

議長 参加者から意見をいただいた。意見については、次期計画の参考にしていきたい等と書いてあるといいですね。

事務局 先程、委員からいただいたご質問で、まず資料 3 のホームページの閲覧件数ですが、3 番の「第 3 次男女共同参画プランの策定」については、周知に関してはホームページに掲載しなかったのですが、結果につきましては 30 年度に入ってから載せております。こちらの資料には 29 年度に閲覧した件数しか載せていませんので、空欄となっています。資料 2 の「市民満足度調査」や「男女共同参画プランの策定」ですが、回収率も上がっていきまして、例えば、満足度調査で催促状を出したなどの工夫した点があるので、そういったものは庁内で情報共有していきたいと思います。要介護の方の件につきましては、介護保険課に伝えておきます。

委員 前は周知して市民参加手続きを行うことはなかったですよ。それがやっという委員会があって、各課もこういう目線があるってことは、すごくよくなっているんで、私達委員も気付いたことは積極的に発言し、それを各課に伝えてほしいと思います。

委員 実際現場での具体的な取り組みがわかった方がいいですよ。紙で見ただけでは具体策がわからないですよ。

委員 意見の取り扱いや結果の公表が書いていないものは残念に思います。

委員 この委員会の運用基準で傍聴者は意見できないとなっていたと思うのですが、せっかく来ていただいているのですから、意見がある方は発言できるようにした方がいいのではないかと、市民の方の意見を聞くチャンスをつぶすのはよくないのではないかと、私たち委員も長年やっているんで、外からの意見があるのなら、うかがっておいた方がいいのではと思うので、運用基準の改定を検討していただければと思います。

事務局 委員のおっしゃった運用基準の改定ですが、具体的な改定の話は出ていませんが、事務局で検討させていただきたいと思います。

委員 変えるにはどんな手続きが必要ですか。

事務局 事務局で作成した案を委員会で検討していただく形になります。

議長 他の方の意見はどうですか。

委員 賛成です。意識が高まればいいと思いますから、来ていただいているいろんな意見を聞いてもらいたい。私はもっと活発になるのかと期待していましたが、現実には市民参加をたくさんやっておられて、生の声を聞けるのかと思っていましたが、時間もないですしね。傍聴人の方は意見があってこられる方もいると思いますので。

事務局 今回の意見は参考としてうかがいまして、課内で検討していきたいと思います。

議長 他の会議の規則等もありますからね。市民参加が達成できるようにしていただきたいと思います。

委員 印西市も人口10万人突破したということで、記念行事もいろいろ予定されているようで、各市民の行政に対する要望等もいろいろあるかと思いますが、前から住んでいる方、新しく住む方のバランスがとれるよう進めていただきたいと思います。

議長 次の議題に入ります。

事務局 【議事（2）について説明】

【以下、質疑応答】

委員 1番補助金等評価委員会は今までありましたか。

事務局 5年に1回行っています。

委員 期待しています。

委員 新しいものはありますか。4番の「自転車安全総合推進計画の策定」は新しいですか。

事務局 4番の「自転車安全総合推進計画の策定」は、現在の計画が26年度から30年度で終わるために、次計画の平成31年から35年度についての計画を策定するために行うものです。

委員 7番の「第2次健康いんざい21改訂版の策定」も新しいですか。

事務局　こちらは26年度から35年度の計画になっていまして、中間年にあたる年で1度、市民意見公募手続きを行うということです。新しいものではなく、改めて中身を精査していくものです。

委員　こういうものは市民参加が必要なものなので、期待しています。

委員　参加手続きの種別は、どの手法をとるか運用基準はあるのですか。例えば7番はパブリックコメントをするとなっていますが、しなくてもいいのではとか、6番はパブリックコメントをして、市民の意見を入れた方がいいと思うのですが、そういうアドバイスはするのですか。

議長　どういった種別をするのか決まっているのかと。

事務局　条例上、市民参加の対象として、基本的な事項を定める計画の策定、基本的な方針を定める条例の制定、市民等の生活に大きな影響を及ぼす制度の導入などがあり、目的に応じた手法を各課が判断して行っています。先程の6番の「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定」については、30年度は審議会等の手続き、31年度に市民意向調査手続きを行う予定としています。

委員　担当部署任せということですか、それとも全体のバランスを考えてこれにした方がいいのではと助言はするのですか。

事務局　現在ですと、各課で行っている内容を詳しく把握しているのは各課の担当になるので、どの手法を選ぶのかは各課で判断をしています。

委員　難しいところだと思うのですが、基準はあった方がいいのではと思うのですが。例えば、補助金等評価委員会等は、市民の意見を入れた方がいい気がします。これに対して7番はいらないのではと思いますね。エネルギー、お金かかって、仕事増やして。アンバランスかなと思ひまして。

議長　1番の「補助金等評価委員会」は1年で終わりですか、何年かにわたるのですか。2年目にアンケートとかするのですか。

委員　補助金等評価委員会については、総務課が所管で、私、総務課の職員ですので、代わりに説明します。先程、事務局から説明のあったとおり補助金等評価委員会は5年に1度の審議会等で、こちらについては懇談会に該当するのですが、今年度15回会議を開催して、補助金担当各課にヒアリングを行って、最終的に意見としてまとめたものを公表していくという形になります。

議長　パブリックコメントになじむものではないということですね。

委員　はい。

議長　15回の会議をして、委嘱された委員がヒアリングを進めていくということですか。

ね。

委 員 はい、そして補助金に関する全体的な評価をしていくものです。

議 長 7 番の「第 2 次健康いんざい 2 1 改訂版の策定」は手続きがいらないのではない
かという意見が出ましたが。

事 務 局 7 番の「第 2 次健康いんざい 2 1 改訂版の策定」は、計画が平成 2 6 年度から 3
5 年度の 1 0 年間の計画になっていまして、その中で見直しのタイミングがきて行
うとのこと。

議 長 だいたい計画を決めるときはパブリックコメントなどの手続きをするのが原則
ですよね。7 番も手続きしていいのではないのでしょうか。この他に予定は増えます
か。

事 務 局 4 月現在の予定を載せておりますので、年度の途中で増えることもあります。

議 長 他に意見がなければ、これで承認ということよろしいでしょうか。

委 員 はい。

議 長 ありがとうございます。その他にありますか。市民活動推進課に移管したこと
によって、何が充実してくるか、協働と参加の関係の在り方について更なる展望を
期待しています。議題は以上で終わりますが、事務局から何かあればお願いします。

事 務 局 今回いただいた意見は後日、市長に報告させていただき、議長と調整のうえ、会
議録を作成することを申し上げます。また、委員の皆様の任期につきましては、今
月末までとなっており、現委員での会議はこれが最後となります。今年度は 2 回の
会議を予定しておりますが、次回は新たなメンバーでの会議となりますので、ご承
知いただきたいと思います。皆さまには、2 年間にわたり、多大なるご協力を賜り
まして、誠にありがとうございました。

議 長 他に何かございますか。ないようでしたら、以上で終了し、事務局にお返ししま
す。ご協力ありがとうございました。

事 務 局 ありがとうございます。以上をもちまして、本日の市民参加推進委員会を終了い
たします。お疲れ様でございました。

平成３０年７月２４日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

平成３０年７月３１日

会議録署名委員 福川 裕一